

文部科学省予算関連資料

地域における家庭教育支援基盤構築事業

～家庭教育支援チーム強化促進プラン～

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(前年度予算額 73百万円)

31年度予定額 91百万円



背景

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある。
- 全ての親が安心して家庭教育を行う上で、身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。

計画・提言等

- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
「家庭と地域と学校との連携・協働を推進する」
「家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図る」
- 教育再生実行会議第10次提言（平成29年6月）
「学校、家庭、地域の三者がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持つとともに、それぞれの教育機能をいかに発揮し、相互に連携・協力しながら子供を支え、育んでいくことが重要」
「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する」

事業概要

各地域における、①地域人材の養成、②家庭教育支援体制の構築、③家庭教育を支援する取組に加え、④訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援するもの（1000箇所を実施）

①地域人材の養成

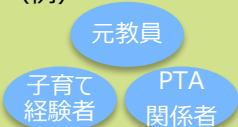
家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

地域の多様な人材
による参画
(例)



中核的人材の養成

研修

リーダー

体制の構築

②家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

- 地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
 - ・ 学習機会や交流の場づくりの企画
 - ・ 家庭や地域の人材に応じた支援をコーディネート
 - ・ 活動拠点の整備促進

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師 等



連絡会議・ケース会議等の設置・運営

- 各家庭と関係機関等をつなぐ機能の強化

支援の実施

③家庭教育を支援する取組

学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 発達段階の特徴や親の心得に関する講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起き朝ごはん”に関する講座

親子参加型行事の実施

- 親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア、料理教室 など



相談対応や情報提供

- 悩みが抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり・相談対応
- 企業が参加する出前講座
- 企業内における従業員向けの研修等を活用した家庭教育支援
- 家庭教育支援に関する広報誌等による情報提供・相談対応

④家庭教育支援活動の強化

- i) 家庭教育支援チームの拡充を含めた地域における家庭教育支援体制の拡充・強化
※訪問型家庭教育支援に取り組む家庭教育支援員の配置拡充を含む

- ii) 学校と連携し、家庭をつなぐ機会を創出するための家庭教育支援員のコーディネート力や専門性の向上等に関わる研修機会の充実

家庭教育支援チーム等の
強化により、更なる
家庭教育支援活動の進展



平成31年度「早寝早起き朝ごはん」

①フォーラム事業、②推進校事業のご案内

平成29年度より国立青少年教育振興機構と文部科学省は連携して、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業と、中学生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施しています。

平成31年度においても以下のとおり委託先を募集します。

公募期間：平成30年8月27日（月）～11月19日（月）

委託先決定：平成31年1月上旬

事業期間：平成31年4月1日～当該年度の3月6日まで

①「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業

【目的】

子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その重要性を伝え、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るとともに、「早寝早起き朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設する。

◆委託先：都道府県教育委員会、都道府県首長部局

又は実行委員会（青少年教育施設、地方公共団体、企業、NPO 団体等多様な機関・団体で構成）

◆予算額：17,000千円

（1か所あたり複数の都道府県域：300万円上限、都道府県域200万円上限）

＜フォーラム事業取組事例＞

- 専門家による講演会の開催
- 食、読み聞かせ等の体験コーナーの設置
- 学校など実践団体等の取組を発表しあう交流会の実施
- 参加者アンケートによる、意識の変容の検証

②「早寝早起き朝ごはん」推進校事業

【目的】

中学生の子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その効果的な手法等を開発することとし、推進校を設け、調査研究を実施する。

◆委託先：都道府県・指定都市・市（区）町村教育委員会又は学校単独

◆予算額：35,000千円（1校あたり：100万円上限）

＜推進校事業取組事例＞

- 就寝時刻や朝食摂取状況等の実態把握
- 朝学習や朝読書、料理教室等による啓発
- 専門家による講演会の開催
- 全校生徒へ変容調査等を実施し効果の検証

【フォーラム事業事例（平成29年度）】



秋田県『早寝早起き朝ごはん』フォーラム事業（秋田県）

内容

- ・女優・エッセイストの中井貴恵氏による子育てや読み聞かせに関する講演
- ・食育、ネット健全利用、読書をテーマとした分科会の開催
- ・小学校での食育の取組等に関するブース展示
- ・参加者アンケートと終了後の「行動変容」に関する追跡調査の実施

参加者の声

- ・参加後、1日の生活時間をグラフ化し、ゲームができる時間を親子で相談した。
- ・分科会における参加者の「ガヤガヤタイム」が、新たなネットワークづくりに役立った。
- ・安心な食材や朝ごはんの品数など、これまで以上に食に気を配るようになった。



基調講演「豊かな心を育てるために」
（講師：中井貴恵さん）の様子



家族の読書推進分科会
「読み聞かせ実演」の様子



インターネット健全利用推進分科会
「ガヤガヤタイム」の様子

【推進校事業事例（平成29年度）】



睡眠教育を軸とした『家での7つのやくそく』推進事業

【堺市教育委員会／堺市立三原台中学校】

内容

- ・学期に一度、総合学習や保健体育の授業で「みんなく授業」を実施
- ・全校生徒への「睡眠朝食調査」とそれを踏まえた「みんなく面談」を実施
- ・毎月10日を「はよねるデー」とし、地域住民、子供会等も含めた地域全体で「みんなく」を実施
- ・教職員、PTA、地域住民を対象に「みんなくリーダー研修（年6回）」の実施

成果

- ・不登校生徒数の減少
- ・深夜0時以降に就寝する生徒の割合の減少
- ・授業中は学習に集中している児童生徒の割合の上昇
- ・自分のことを大切に思う児童生徒の上昇



みんなく授業の様子



みんなくリーダー研修会の様子



「みんなく」のすすめリーフレット

問合せ先：国立青少年教育振興機構教育事業部事業課

【〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

電話：03-6407-7685 FAX：03-6407-7699】

URL：<http://www.niye.go.jp/services/plan/hayanehayaoki/>

※要領、申請書等の様式は、このURLからダウンロードできます。

社会的課題に対応するための学校給食の活用

(前年度予算額 32百万円)

2019年度要求・要望額 40百万円



現状と課題

学校給食については、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食育における活用に加え、食品ロスの削減、都道府県内の地場産物や国産食材の活用、郷土料理等の伝統的な食文化の継承など、社会的な課題・要請に対応することが求められている。

事業概要

学校給食の提供の過程（献立の作成、食材の調達、調理等）を活用して、社会的な課題・要請に対応するための具体的な手法及び地域における成果の共有方法を開発する。また、これらの実践事例の普及を通じて、全国における取組を促進する。

社会的な課題・要請

対応

具体的な手法及び成果の共有方法の開発

普及

全国展開

食品ロスの削減

◆廃棄してきた・使用されてこなかった物の利活用

- 葉・皮など廃棄してきた部分を活用した献立の開発
- 形くずれ野菜等の必要量の確保、手間の少ない調理方法の開発

- 廃棄物の削減
- 食材の有効利用範囲の拡大

地場産物・国産食材の活用

◆需要サイドと供給サイドからのアプローチ・連携

※需要サイド：学校給食を実施する学校の設置者、栄養教諭、学校栄養職員等
※供給サイド：地方公共団体の農林水産部門、生産・加工・流通の関係団体等

適時に必要量を確保し使用することのできる

- 生産・流通・販売経路の開拓・拡大
- 大量調理に適した食材の規格や加工方法の研究、加工品の開発 等

- 安定的な供給ルートの確立
- 大量調理に適した産物・食材の充実
- 活用の拡大

伝統的な食文化の継承

◆伝統的な食文化の理解、味と技術の継承・応用

- 郷土料理等の実例の収集・レシピ集の作成
- 味付、調理手順、盛付等の伝統的技法や由緒の伝授
- 大量調理・大量配食に適した調理・分配・配膳方法等の開発
- 学校行事や地域の伝統行事、季節行事との連携

- 特色ある食文化の理解促進・継承
- 他地域への食文化の伝播・拡大
- 豊かな食事

社会的諸課題の解決に寄与

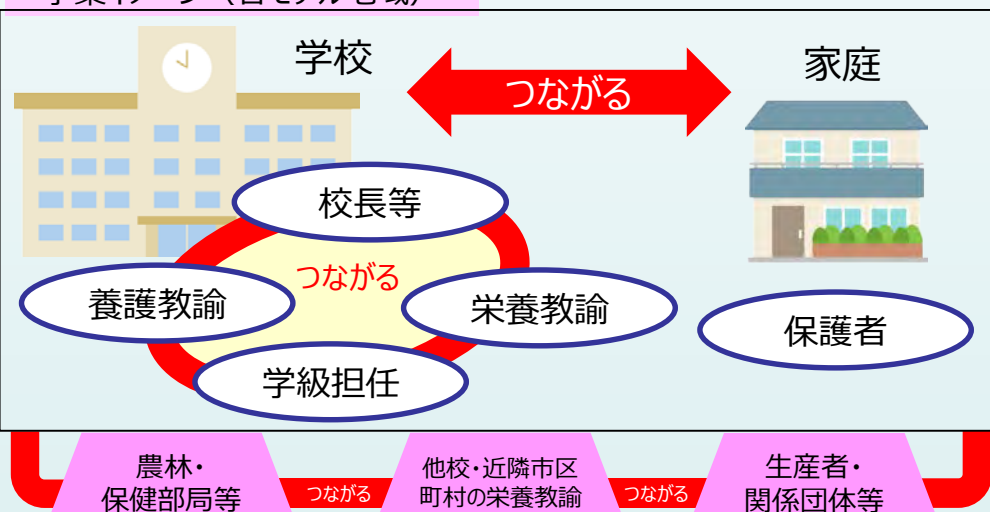
現状と課題

食育については、これまで学校を中心とした多様な取組による成果が見られたものの、食を取り巻く環境が大きく変化する中、児童生徒の食に関する課題を解決するには、学校における取組だけでは限界があり、家庭を巻き込んだ取組が必要である。

事業概要

- ① 栄養教諭を中核とした関係者の連携による家庭へのアプローチ手法の開発や、望ましい食生活への理解促進を目的とした親子による体験活動等の実施など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。
 - ② 学校において、家庭、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発を行うとともに、栄養教諭間の連携強化、研修を行うことにより、栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。
- あわせて、新しい学習指導要領に基づき食育を推進するため、給食の時間や各教科等の中で活用できるよう食育を体系的にまとめた中学生向けの教材の作成を行う。

事業イメージ（各モデル地域）



関係者の連携による**家庭へのアプローチ手法の開発**

望ましい食生活への理解促進を目的とした**親子による体験活動等の実施**

栄養教諭を中核とした**全校体制による指導・評価方法の開発**

栄養教諭間の**連携強化**（新規採用や任用換えの栄養教諭への支援）

中核となった栄養教諭や実践事例の**研修（校内・地域）での活用**

児童生徒の
食に関する**自己管理能力**
の育成

栄養教諭の
実践的な指導力
の向上

取組の実施・検証（各モデル地域）

児童生徒や保護者の変化に係る指標をあらかじめ設定
・朝食摂取、共食、栄養バランスを考えた食事、
ゆっくりよく噛んで食べることや食事マナーに対する意識の向上及び実践、
伝統的な食文化や行事食の学び、食事の際の衛生的な行動
栄養教諭の実践的な指導力向上の取組の推進
・モデル地域の栄養教諭間の連携強化、研修の実施

効果検証・普及（文部科学省）

事業終了後に全国の取組の効果を検証
・各モデル地域の取組を共通指標等を基に取りまとめ
実効性のある取組を全国へ普及
・報告書の作成、HPでの公表、事例発表会・会議等での周知
教材作成により、食に関する指導を充実
・栄養教諭を中核とした食に関する実践的な指導の普及・充実

■ 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）

将来の文化財の担い手である子供たちが**伝統的な価値に触れる機会の充実**に努める。

■ 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）

文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・**子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供**する取組への支援を行う。

■ 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月閣議決定）

「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・**子供や障害者等の文化芸術活動の推進**・・・に取り組む。

■ 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）

大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、**多様な活動機会の確保等**を官民一体で推進する。

教室実施型

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定
「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

拡充

多様な伝統文化等を体験できる機会を確保するため、重点分野推進枠を新設
平成31年度は**食文化をはじめとする生活文化の分野を推進**

平成31年度 約4,070教室（うち重点分野推進枠70教室）

地域展開型

目的：教室実施型で発掘された地域における指導者等を活用して、伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実を図ること

参加対象：地域に在住する親子等

実施主体：地方自治体

対象経費：指導者への謝金・旅費、会場・用具の借料等

地域における多様な
体験機会の創出により、
子供たちの体験活動機会の充実

自治体と指導者等の連携強化
地域人材の把握・活用

キッズウィーク等における体験活動機会の提供
休業日の充実



郷土食文化体験



きもの文化体験



地蔵盆体験

＜支援事業数＞平成31年度 約40地域

平成31年度食育関連予算について

厚生労働省
平成30年9月

厚生労働省における食育関連主要事業について

「第3次食育推進基本計画」

第3 食育の総合的な促進に関する事項

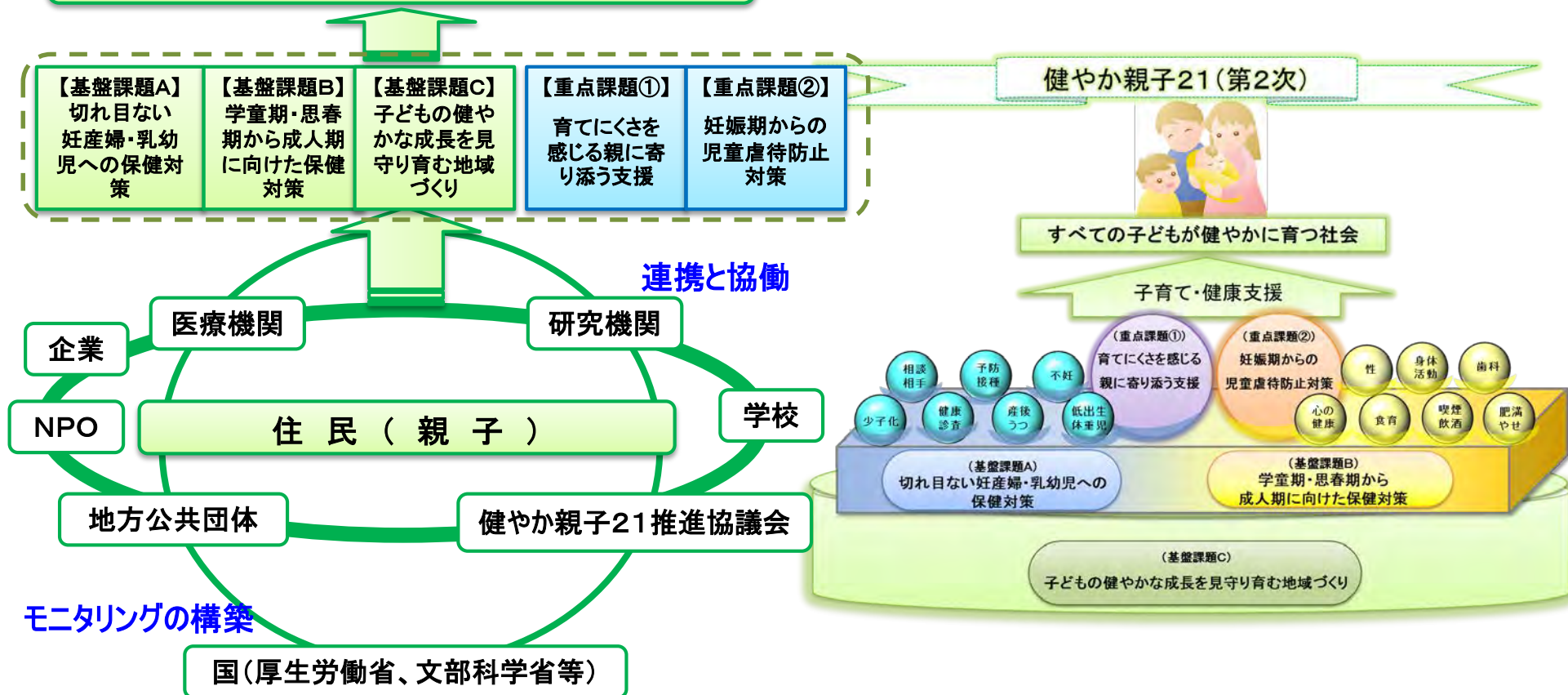
-
- 1. 家庭における食育の推進
 - 2. 学校、保育所等における食育の推進
 - 3. 地域における食育の推進
 - 4. 食育推進運動の展開
 - 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
 - 6. 食文化の継承のための活動への支援等
 - 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進
- ・「健やか親子21」による母子保健活動の推進
 - ・国民健康づくり運動「健康日本21」の推進
 - ・8020運動・口腔保健推進事業
 - ・子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）
 - ・食品に関する情報提供やリスクコミュニケーションの推進

「健やか親子21」による母子保健活動の推進

【平成31年度概算要求額 20百万円】
（平成30年度予算額 20百万円）

○21世紀の母子保健の取組の方向性を提示すると同時に、目標値を設定し、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画

「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現



国民健康づくり運動「健康日本21」の推進

【平成31年度概算要求額 667百万円】
（平成30年度予算額 587百万円）

〈主要事業〉

□ 健康寿命の延伸を目指した「健康日本21」の推進

- 健康日本21(第二次)推進費 〈31年度概算要求額 150百万円(30年予算額 149百万円)〉
- 健康日本21(第二次)分析評価事業 〈31年度概算要求額 28百万円(30年予算額 28百万円)〉

□ 科学的根拠に基づく基準等の整備

- 国民健康・栄養調査の実施に係る経費 〈31年度概算要求額 148百万円(30年予算額 138百万円)〉
- 食事摂取基準関連経費等 〈31年度概算要求額 14百万円(30年予算額 19百万円)〉
- 「成長のための栄養サミット2020(仮称)」に向けた調査事業 〈31年度概算要求額 38百万円〉

□ 管理栄養士等の養成・育成、地域における栄養指導の充実

- 管理栄養士等の資質確保、向上 〈31年度概算要求額 71百万円(30年予算額 71百万円)〉
 - ・管理栄養士国家試験運営等に係る経費
 - ・管理栄養士・栄養士養成施設におけるモデル・コアカリキュラムの検討
 - ・管理栄養士専門分野別人材育成事業
- 糖尿病予防戦略事業 〈31年度概算要求額 37百万円(30年予算額 37百万円)〉

健康寿命をのばす国民運動 ＜スマート・ライフ・プロジェクト＞



- 背景：高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、特定健診等により生活習慣病等を始めとした疾病を予防・早期に発見することで、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現することが重要である。
- 目標：「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙・受動喫煙防止」「健診・検診の受診」をテーマに、健康づくりに取り組む企業・団体・自治体を支援する「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進。個人や企業の「健康意識」及び「動機付け」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。

＜事業イメージ＞

厚生労働省



＜健康寿命をのばそう！アワード表彰式＞

- 企業・団体・自治体への参画の呼びかけ
- 社員・住民の健康づくりのためのリーフレットやポスターの提供
- 大臣表彰「健康寿命をのばそう！アワード」
- 「健康寿命をのばそう！サロン」による参画団体の交流と好事例の横展開
- 「いきいき健康大使」による、各種イベントでの健康づくりの呼びかけ



企業・団体 自治体

・メディア
・外食産業



・フィットネスクラブ
・食品会社
等



社員・住民の健康づくり、禁煙や受動喫煙防止の呼びかけ、検診・健診促進のためのポスター等による啓発
→ 社員・住民の健康意識の向上・促進

社内啓発や消費者への啓発活動に利用するロゴマークの使用（パンフレットやホームページなど）
→ 企業等の社会貢献と広報効果

社会全体としての国民運動へ

- 8020運動推進特別事業は、都道府県が地域の実情に応じた8020運動に係る政策的な事業を行うこと等を目的として平成12年度から実施し、口腔保健推進事業は、平成23年度に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき平成25年度から実施している。
- 平成27年度より両事業を統合することで、地域の特性を活かした柔軟な対応を促進し、歯科口腔保健の推進に関する施策の充実・強化を図る。
- また、歯科口腔保健推進室において部局横断的な施策にも取り組み、国、地方公共団体、住民（国民）それぞれと相互連携していく。

1. 8020運動推進特別事業

100,463千円(100,463千円)

8020運動及び歯科口腔保健の推進のため、歯の健康の保持等を目的として実施される歯科保健医療事業（口腔保健推進事業に掲げる事業を除く）に必要な財政支援を行う。

補助対象：都道府県
補助率：定額

- 1) 8020運動及び歯科口腔保健の推進に関する検討評価委員会の設置
- 2) 8020運動及び歯科口腔保健の推進に資するために必要となる事業
 - ア 歯科口腔保健の推進に携わる人材研修事業
 - イ 歯科口腔保健の推進に携わる人材の確保に関する事業
 - ウ その他、口腔保健推進事業に掲げる事業以外の事業

2. 口腔保健推進事業

301,017千円(301,054千円)

地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、要介護高齢者等への対応やそれを担う人材の育成及び医科・歯科連携の取り組みに対する安全性や効果等の普及を図る。

補助対象：都道府県、保健所を設置する市、特別区
補助率：1/2

- 1) 口腔保健支援センター設置推進事業
- 2) 口腔保健の推進に資するために必要となる事業
 - ① 歯科疾患予防・口腔機能維持向上事業
 - ①-1 歯科疾患予防事業
 - ①-2 食育推進等口腔機能維持向上事業
 - ② 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進・技術者等養成事業
 - ②-1 歯科保健医療推進事業
 - ②-2 歯科医療技術者養成事業
- ③ 調査研究事業
 - ③-1 歯科口腔保健調査研究事業
 - ③-2 多職種連携等調査研究事業



各地域の実情に応じた
歯科口腔保健に関する取組を実施

都道府県等

住民(国民)

補助

普及啓発・
対話

実績報告
(取組事例を含む)

厚生労働省

3. 歯科口腔保健支援事業

1,832千円(1,832千円)

歯科口腔保健推進室において、口腔と全身に関する知識の普及啓発や対話を通じて、国、地方公共団体、住民（国民）それぞれと相互に連携していく。

子どもの生活・学習支援事業（居場所づくり）

【平成31年度概算要求額】 130億円の内数
(母子家庭等対策総合支援事業)

※平成28年度から実施

目 的

- ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、児童館・公民館や民家等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援・学習支援、食事の提供等を行うことにより、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図る。

事業内容

- ①及び②の支援を組み合わせることを基本とし、これに加えて、③の支援を地域の実情に応じて実施する。
 - ① 基本的な生活習慣の習得支援や生活指導
 - ② 学習習慣の定着等の学習支援
 - ③ 食事の提供



《②：東京都世田谷区》



《②：東京都江戸川区》



《③：北九州市》

実施体制・実施方法

- 地域の学生や教員OB等のボランティア等で、ひとり親家庭の子どもの福祉の向上に理解と熱意を有する支援員を配置して、子どもに対して適切な生活支援や学習支援等を行うとともに、子どもの良き理解者として悩み相談や進学相談等に応じる。
- 食事の提供を行う場合には、食育の観点に配慮するとともに、衛生管理等に十分配慮する。また、食材の確保には、地域の農家、フードバンク等の協力を得る。
(食材費は、実費徴収可)
- 支援員の募集・選定・派遣調整、教材作成等を行うコーディネーターや、支援員の指導・調整、運営管理等を行う管理者を配置する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市・市区町村
(事業の全部又は一部を民間団体等に委託可)

【補助率】 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2
国1/2、都道府県1/4、市区町村1/4

【30予算】 母子家庭等対策総合支援事業(122億円)の
内数

【28実績(延べ利用人数)】 69,753人

＜実施場所＞
児童館、公民館、民家等



コーディネーター・管理者



地域の支援スタッフ
(学生・教員OB等)

＜支援の内容(例)＞

学習支援 遊び等の諸活動 調理実習 食事の提供



食品に関する情報提供やリスクコミュニケーションの推進

【平成31年度予算案額 9百万円】
（平成30年度予算額 9百万円）

意見交換会

全国各地において
・食品中の放射性物質
・輸入食品の安全性確保
・健康食品 など
をテーマに意見交換会を開催



ホームページ

厚生労働省ホームページ「食品」において、緊急情報やトピックス、施策別の詳細な情報やパンフレット・リーフレットを提供・公開

URL：
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/index.html



Twitter

厚生労働省の食品衛生行政に関連する情報を積極的に発信

厚生労働省Twitter：
<https://twitter.com/MHLWitter>
食品安全情報Twitter：
https://twitter.com/Shokuhin_ANZEN



リーフレット等の作成

食品安全全般、食中毒予防（有毒植物、カンピロバクター、リステリア等）について、一般国民向けのリーフレットを作成



各自治体の協力のもと、意見交換会の開催やリーフレットの配布を行っている

農林水産省予算関連資料

食料産業・6次産業化交付金のうち 地域での食育の推進

【平成31年度予算概算要求額 1,745（1,678）百万円の内数】

<対策のポイント>

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関係の目標達成に向けて、**地域関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進**します。

<政策目標>

第3次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 食育を推進するリーダーの育成

地域で活躍する食育推進・食文化継承・農業体験リーダーの育成やその活動促進を支援します。

○ 地域食文化の継承

地域食文化の継承や日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援します。

○ 農林漁業体験機会の提供

食や農林水産業への理解を増進する農林漁業体験の提供に向けた検討会開催や体験機会の提供を支援します。

○ 和食給食の普及

和食給食の普及に向けた献立の開発や子供や学校関係者を対象とした食育授業の開催を支援します。

○ 共食の機会の提供

地域における共食のニーズの把握や共食の場の提供に向けた生産者とのマッチング、共食の場における食育の取組を支援します。

○ 食品ロスの削減

食品ロスの削減に向けた消費者の意識調査や飲食店等と連携した啓発資料の配付やセミナーの実施を支援します。

目標（第3次食育推進基本計画に掲げられたもののうち食文化の継承等当省関連）

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ・食育を推進するボランティアの数を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

目標の達成に資する
地域の取組を支援

支援事業(例)

農林漁業体験



地域食文化の継承

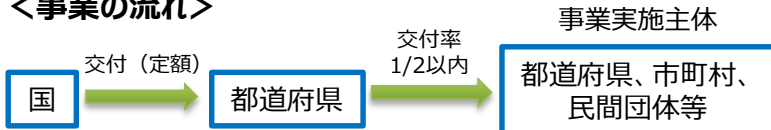


共食の場における食育



- ・食文化や食生活の改善等に対する意識の向上、
- ・地場産食材の活用割合の増加等

<事業の流れ>



第3次食育推進基本計画の目標達成(32年度)を目指す

【お問い合わせ先】 食料産業局食文化市場開拓課（03-3502-5723）

1 食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売」 「研究開発・成果利用の促進」

【平成31年度予算概算要求額 1,745（1,678）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の所得や雇用の増大を図るため、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む加工・直売（新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等）の取組、市町村の6次産業化等に関する戦略に沿って行う地域ぐるみの6次産業化の取組及び新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援します。

<政策目標>

○ 6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→ 10兆円〔平成32年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1.食料産業・6次産業化推進交付金のうち「加工・直売の推進」「研究開発・成果利用の促進」 351（358）百万円の内数

① 加工・直売の推進

ア 都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略の策定（更新）や6次産業化に取り組む人材を育成する取組を支援します。

イ 6次産業化に取り組む農林漁業者等と食品事業者、流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して行う新商品の開発に向けた加工適性のある作物の導入、新商品開発・販路開拓等の取組を支援します。

② 研究開発・成果利用の促進

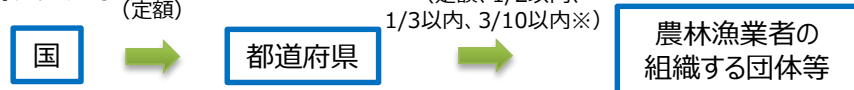
○ 新技術を活用した新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援します。

2.食料産業・6次産業化整備交付金のうち「加工・直売施設整備」

1,394（1,320）百万円の内数

○ 六次産業化・地産地消法又は農工商等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、2次・3次事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します。

<事業の流れ>



※事業ごとに交付率は異なります。

加工・直売の推進

<新商品開発、販路開拓等の取組支援>

例：地域の希少品種小麦を活用したパンの新商品開発

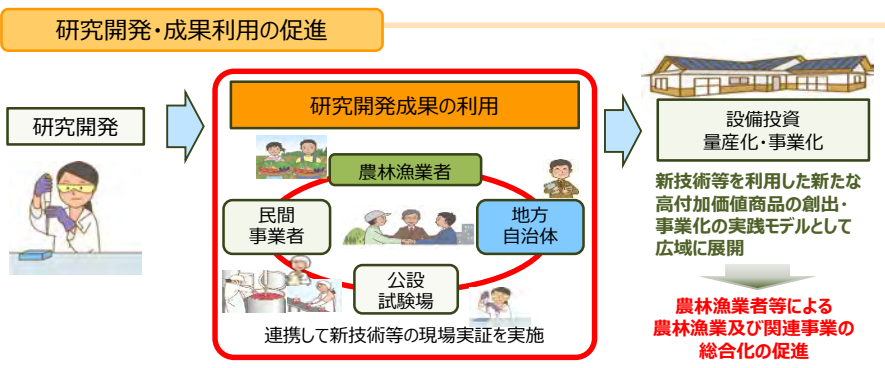
商談会等への出席

加工・直売施設整備

<加工・販売施設等の整備の支援>

支援対象施設の例

（加工施設） （加工機械） （直売所）



【お問い合わせ先】 食料産業局産業連携課（03-6738-6473）

(1) 食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売の推進」

地域における推進体制整備・戦略策定

各地域で6次産業化の取組を戦略的に進めるため、**都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成する6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略を策定（更新）する取組や戦略に関する交流会の開催の取組を支援します。**〔 交付率：定額 〕



(戦略会議の開催)

市町村の推進体制

市町村6次産業化・地産地消推進協議会

(構成メンバー)

市町村、農林漁業団体、担い手農林漁業者、商工団体、金融機関、試験研究機関など

(注) 構成メンバーは地域の実情に応じて選定しても構いません。例えば、地域農業再生協議会をベースにすることも一つの手法です。

市町村の6次産業化等に関する戦略（市町村戦略）の策定

「市町村戦略」とは、市町村の農林水産業及び6次産業化等の現状・課題、農林水産物等の加工・直売、輸出、学校給食等の施設給食、医福食農連携、再生可能エネルギーなど地域の実情に応じた分野をターゲットとした6次産業化等の取組方針、今後（5年後程度）の売上等の目標等を定めるものです。

6次産業化に取り組む人材育成

都道府県又は市町村が、経営感覚を持って6次産業化の事業に取り組める人材を育成するため、**HACCP、衛生・品質管理、ブランド戦略に関する権利や手続、経営、マーケティング、資金調達などに必要な知見を得るための講義を行うとともに、6次産業化事業体等へのインターンシップ研修を実施する取組を支援します。**〔 交付率：定額 〕



加工適性のある作物を導入したい。



新商品開発や販路開拓に取り組みたい。



注)「新商品」とは、
① 商品そのものが新しい
② 原料が新しい
③ 製法が新しいのいずれかを満たせば該当します。

直売所における観光需要向けの商品開発、学校給食等のメニュー開発及びスマイルケア食の開発等に取り組みたい。



加工適性のある作物の導入

・新商品開発に向けて、**加工適性のある作物を導入する際の技術講習会受講や試験栽培の実施**などの取組を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。〕



ほ場での栽培技術指導

新商品開発・販路開拓の実施

・新商品の開発に必要な**試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査**などの取組を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。〕



(地域の希少品種小麦を活用したパンの新商品開発)

・販路開拓に必要な新商品の消費者評価を行うための**試食会等の開催、商談会等への出展**などの取組を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。〕



直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等

・直売所の売上げの向上に向け、**インバウンド等需要向けの新商品の開発、消費者評価会の開催、直売所と観光事業者等とのツアー等の企画、集出荷システムの構築**などの取組を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。〕

・学校・病院・福祉施設等において提供される給食に地場産農林水産物等を利用した**新たなメニュー・加工品の開発や学校給食における新メニューの導入実証**などの取組を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。〕

・市町村区域の食品事業者、介護関係者等が連携して地場産農林水産物等を活用した**スマイルケア食（新しい介護食品）の開発や配食サービスの実証**などの取組を支援します。

〔 交付率：1/3以内。市町村戦略に基づく取組は1/2以内。〕

(2) 食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売施設整備」

加工・販売施設等の整備の支援

六次産業化・地産地消法又は農商工等連携促進法の認定を受けた農林漁業者等が、2次・3次事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる加工・販売施設等の整備に対して支援します。

支援対象施設等の例

法に基づく6次産業化等の取組に必要となる施設等が支援対象となります。



(選別・選果用機械)



(加工機械)



(農産物直売所)

* 6次産業化の取組に必要となる生産施設（ハウス、収穫機等の農業用機械・施設、育苗施設、養殖施設等）の整備も支援対象となります。

* 加工・販売等と直接関係のない施設整備は支援対象外となる場合があります。
(外構工事、緑地帯、駐車場、会議室等)

【交付率等】

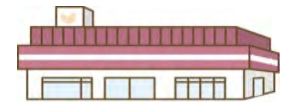
1. 交付率：3/10以内

- ・中山間地農業ルネサンス事業の地域別農業振興計画に記載された事業は1/2以内
- ・市町村戦略に基づき実施する事業は1/2以内

2. 交付金上限額：1億円

3. 交付金額は、次の①～③の一番低い額の範囲内とします。

- ① 事業費 × 交付率
- ② 融資額
- ③ 事業費 - 融資額 - 地方公共団体等による助成額



交付金の算定方法

算定例：1億円の加工施設を導入、交付率3/10以内で
融資が5,000万円、地方公共団体等による助成額が1,000万円の場合

- ①が3,000万円 (1億円(事業費) × 3/10(交付率))
 - ②が5,000万円 (融資額)
 - ③が4,000万円 (1億円(事業費) - 5,000万円(融資額) - 1,000万円(地方公共団体等による助成額))
- となり、一番低い額である ① 3,000万円が交付金の額となります。

国産農産物消費拡大事業のうち 日本の食消費拡大国民運動推進事業

【平成31年度予算概算要求額 204（232）百万円】

<対策のポイント>

日本の食の魅力及び生産者の努力や想いを消費者に直接伝える取組や、食品事業者等が国産農林水産物の利用を積極的に進める取組を後押しするための表彰等を通じた情報発信を行うとともに、地産地消を推進するコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

<政策目標>

フード・アクション・ニッポン アワード受賞・入賞後に売上げが増加した製品の割合（平成32年度までに80%）

<事業の内容>

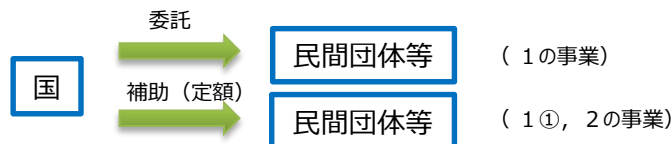
1. 食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業 189(224) 百万円

- ① 体験等を通じて日本の食の魅力及び生産者の努力や想いを消費者に直接伝える取組を推進します。
- ② 国産農林水産物の消費拡大につながる商品や地産地消の取組を表彰し、生産者の想いとともに地域産品を消費者に発信する取組を支援します。

2. 地域の食の絆強化推進運動事業 15(8) 百万円

- 学校給食等への地場産食材の供給の取組をはじめとした地産地消の優良事例を普及するコーディネーターの育成・派遣等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業



ジャパンハーヴェストによる国産農林水産物の魅力発信



フード・アクション・ニッポン事務局が消費者に国産消費拡大をPR



フード・アクション・ニッポン アワードで地域の優れた産品を表彰

地域の食の絆強化推進運動事業



地産地消コーディネーターによる生産現場と学校給食側の調整



地産地消コーディネーター育成研修会の開催

【お問い合わせ先】 食料産業局食文化・市場開拓課 （03-6744-2352）

国産農産物消費拡大事業のうち 「和食」と地域食文化継承推進事業

【平成31年度予算概算要求額 80（54）百万円】

<対策のポイント>

ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を保護し、次世代に継承していくため、地域固有の多様な食文化の保護・継承を推進するとともに、子育て世代や子どもたちに対して効果的な和食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成を実施します。

<政策目標>

第3次食育推進基本計画における目標である「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている割合」の増加
(37.8% [平成29年度] → 50%以上 [平成32年度まで])

<事業の内容>

1. 地域の食文化の保護・継承事業

- 地域固有の多様な食文化を地域で保護・継承していくため、地方公共団体、大学等研究機関、民間団体、教育関係者、民間企業等を構成員とした体制を各都道府県に構築し、地域ぐるみで代表的な郷土食の歴史や由来、関連行事、使用食材及び料理方法等の調査及び記録の作成・保存並びに普及等を行います。

2. 和食文化継承の人材育成等事業

- 子ども及びその保護者を対象とした効果的な和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成し、各都道府県ごとに配置するため、栄養教諭や行政栄養士等を対象とした研修会等を実施するとともに、子どもたちに和食文化を効果的に普及する取組を活用した実践的な研修を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5516)

＜対策のポイント＞

食育推進全国大会等を行い、食育の全国展開を図ります。また、国民のニーズや特性を分析し、食育推進方策の検討を行います。

＜政策目標＞

食育推進計画を作成・実施している市町村の割合100%〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

＜背景＞

- 近年の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが重要。
- 農林水産省が関係府省と連携しながら、第3次食育推進基本計画に基づき食育を全国展開。
- 第4次食育推進基本計画を32年度中に作成することから、第3次計画の実施状況について、特に、省庁横断的な課題を中心に、フォローアップ及び第4次計画作成のための分析が必要。

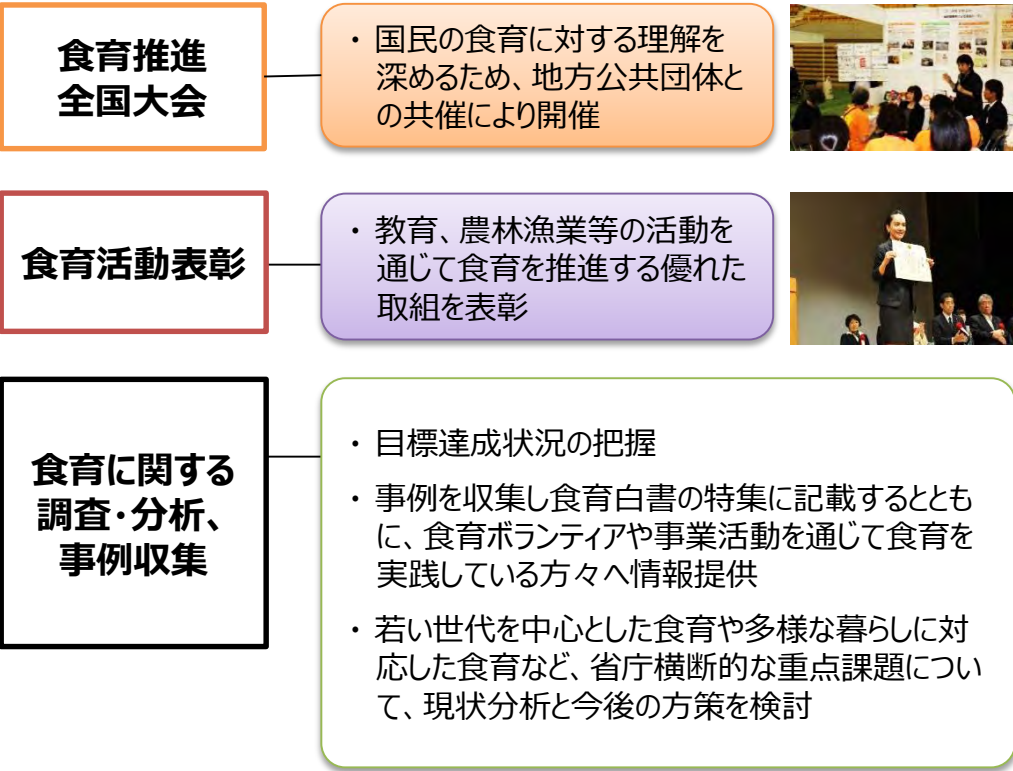
＜事業内容＞

食育推進全国大会や食育活動表彰等を行い、食育の全国展開を図ります。また、第3次食育推進基本計画に基づき、国民のニーズや特性を調査・分析し、より実践的な食育推進方策を検討します。〔拡充〕

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援します。

<政策目標>

魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年〔平成39年度まで〕）、水産物の輸出額の増加（3,500億円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

1. バリューチェーン連携推進事業

- 生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を一体的に支援します。また、産地市場の統合・機能強化に向けた調査検討、電子入札や共同物流等の先進的取組等を支援します。

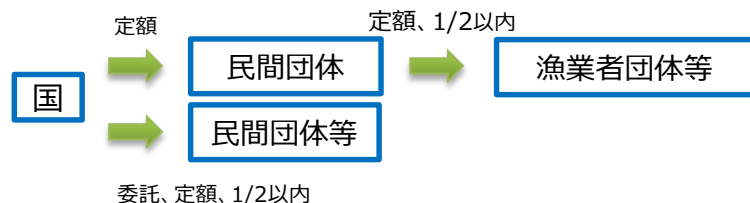
2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- 加工・流通業者等が、水産バリューチェーン中に生じた局所的な課題を解消するために実施する取組や、事業者の生産性向上を図る取組等を支援します。併せて、消費者への魚食普及、国産水産物・加工原料の安定供給を支援します。

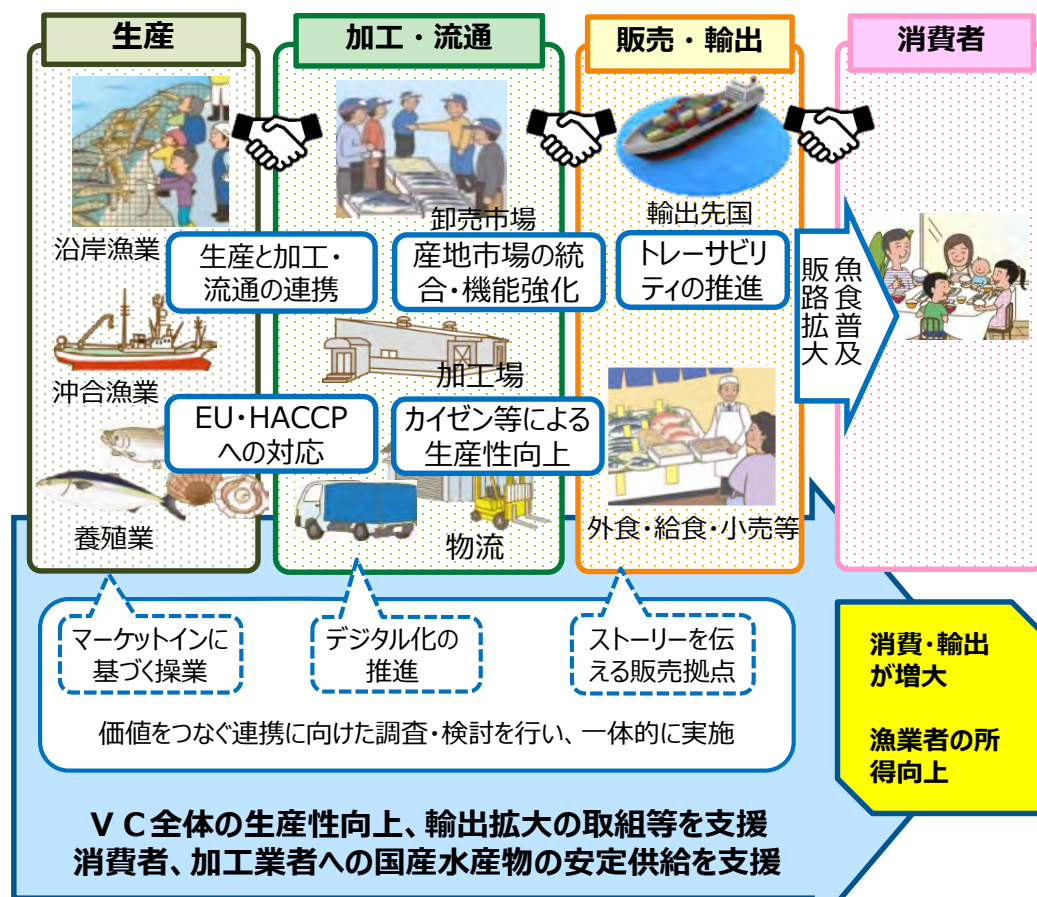
3. 水産物輸出倍增環境整備対策事業

- HACCPに基づく衛生管理に関する研修・現地指導や生産海域等のモニタリング、輸出促進に資するトレーサビリティの普及に向けた実証の取組を支援します。また、対EU・HACCP認定施設の指導・監視等を行います。

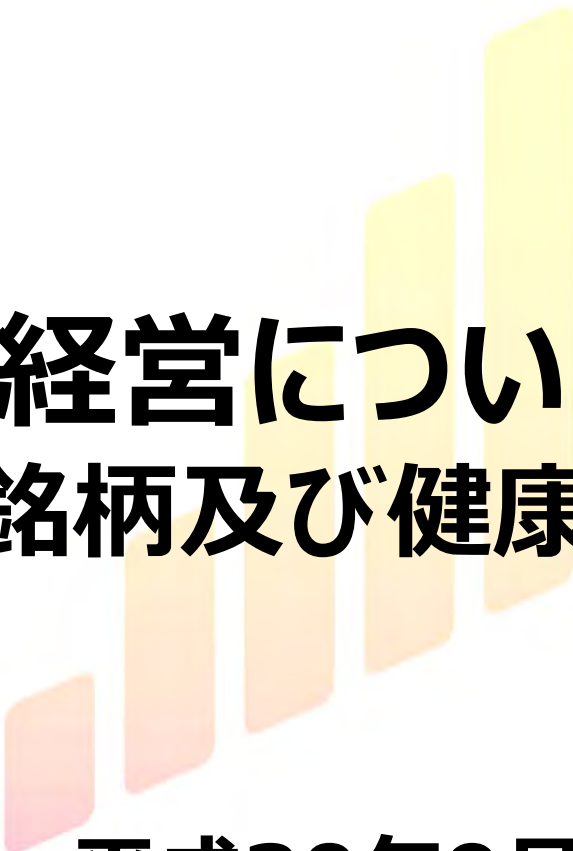
<事業の流れ>



<事業イメージ>



経済産業省予算関連資料



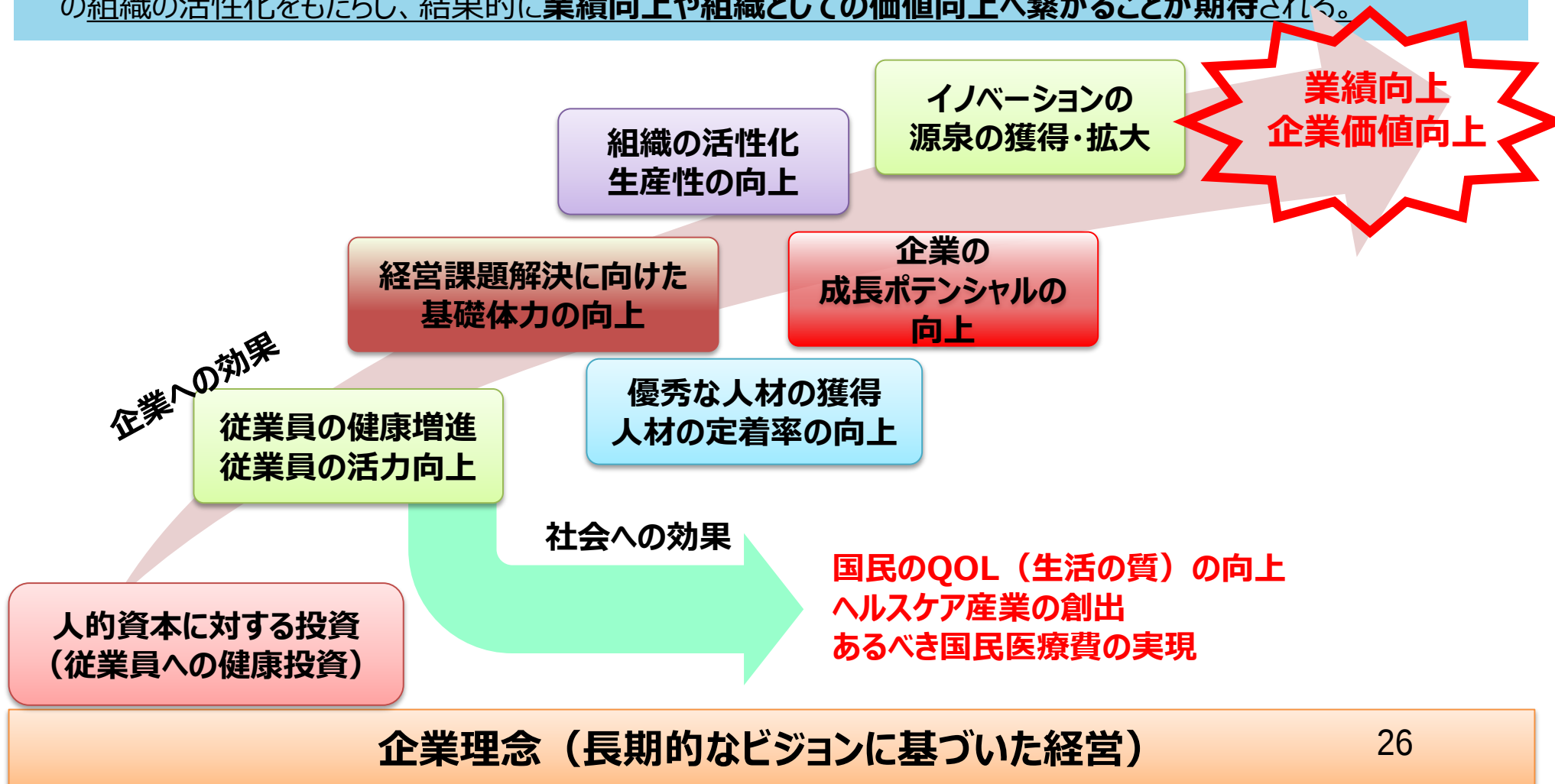
健康経営についての取組

～健康経営銘柄及び健康経営優良法人～

平成30年9月
経済産業省
ヘルスケア産業課

「健康経営・健康投資」とは

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 健康投資とは、健康経営の考え方に基づいた具体的な取組。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。



「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「**健康経営銘柄**」を**選定**以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成30年2月には、第4回となる「**健康経営銘柄2018**」として**26社を選定**。選定に用いる**健康経営度調査**には、**過去最高の1,239社(法人)**からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。



＜「健康経営銘柄2018」発表会の様子＞



＜健康経営銘柄 2018選定企業一覧＞ ※業種は東京証券取引所の業種区分

業種名※	選定企業名
建設業	住友林業
サービス業	ベネフィット・ワン
小売業	丸井グループ
食料品	味の素
繊維製品	ワコールホールディングス
化学	花王
医薬品	塩野義製薬
精密機器	テルモ
ゴム製品	バンダー化学
ガラス・土石製品	TOTO
鉄鋼	ジェイエフイーホールディングス
金属製品	リンナイ
非鉄金属	フジクラ
機械	ダイフク
電気機器	コニカミノルタ
輸送用機器	デンソー
その他製品	凸版印刷
卸売業	キャノンマーケティングジャパン
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社
保険業	東京海上ホールディングス
不動産業	フジ住宅
陸運業	東京急行電鉄
空運業	ANAホールディングス
銀行業	みずほフィナンシャルグループ
その他金融業	リコーリース
情報・通信業	S C S K

(参考) 健康経営度調査の設問のうち食生活の改善に関わる設問

Q42. ★食生活改善に向けた具体的な支援（研修・情報提供を除く）を行っていますか。（いくつでも）

☐	1. 第三者認証を受けた健康に配慮した食事を提供する環境を整備（社員食堂の設置や食事の補助等）
☐	2. 第三者認証を受けていない、健康に配慮した食事を提供する環境を整備（社員食堂の設置や食事の補助等）
☐	3. 食生活改善に向けたアプリ提供、カロリー記録等のサポートの実施
☐	4. 職場の売店や自動販売機等での熱量（カロリー）・主な栄養成分等の表示
☐	5. 外部事業者・管理栄養士等による栄養指導・相談窓口の設置
☐	6. その他
☐	7. 行っていない

（Qでいずれか実施している場合）最も重点的に取り組まれている施策について、以下の内容をお答えください。

SQ1. 施策の内容を、Qの選択肢から一つ選び、内容の概要をお答えください。

選択肢 (Qから1つだけ)		選択 内容→	
概要			

SQ2. 2017年度の対象人数、参加・実施人数（それぞれ1つだけ）

◆複数回実施している場合は延べ人数ではなく実人数でご回答ください。

(a) 対象者の割合 ※全従業員に占める 対象者の割合	1. 2割未満 3. 5割以上8割未満 5. 把握していない	2. 2割以上5割未満 4. 8割以上 6. 施策に対象者という概念が無い
(b) 参加者の割合 ※対象者に占める 参加者の割合	1. 2割未満 3. 5割以上8割未満 5. 把握していない	2. 2割以上5割未満 4. 8割以上

SQ3. 施策を評価・改善するために確認している内容（いくつでも）

☐	1. 参加者の満足度など、プログラムの内容についての参加者からの評価
☐	2. 参加率・達成率など施策の実施状況
☐	3. 従業員の健康・ストレス状況や生活習慣の改善状況等への定量的な効果
☐	4. 実施に係る費用に対する医療費への影響など費用対効果
☐	5. 従業員の生産性等、企業業績への影響
☐	6. その他
☐	7. 特に確認していない

環境省予算関連資料



背景・目的

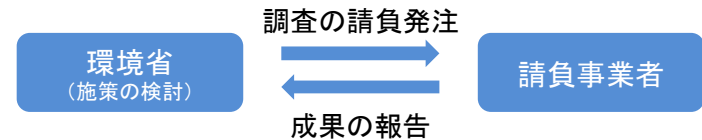
我が国では食品リサイクル法(平成12年法律第116号)に基づき食品廃棄物のリサイクルが進められている。食品廃棄物のリサイクル率は、法制定時に比べて改善(37%→85%)されたものの近年横ばい傾向にあり、更なるリサイクルの促進に向けた対策が必要。その際、過去の食品廃棄物の不正転売事案を踏まえつつ、食品廃棄物の適正処理に継続的に取り組んでいく必要がある。

一方で、本来食べられるにも関わらず捨てられる食品ロスに関しては、環境・経済・福祉等の様々な観点から国内外で注目されてきている。国際的には、国連持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つに食品ロスの削減が掲げられている。国内では、第4次循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日閣議決定)にも削減目標が掲げられただけでなく、国会でも、食品ロス削減の推進に係る法律の制定に関する議論がなされており、臨時国会又は次の通常国会において審議がなされる見通しである。食品ロス削減のためには、国民一人ひとりに食品ロスについて周知を図る必要があるが、その際に地方自治体が果たす役割が大きい。他方で、自治体等の中には、食品ロスの削減に係る取組に充てられる予算・人員が限られている自治体もある。

事業概要

- 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R促進事業 29,439千円(29,439千円)**
 - 食品リサイクルが進んでいない地域においてその原因を明らかにするとともに、国、自治体、食品関連事業者及び再生利用事業者等が実施可能な対策について検討する。また、再生利用事業者による食品リサイクルの効率化に係る工夫等について調査し、結果を関係者間で共有することで、食品リサイクルの促進を図る。
 - 食品関連事業者及び再生利用事業者等向けのセミナーを開催するなどして食品廃棄物処理に係るマッチングを図る。
 - 食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導を継続的に実施する。
- 地域力を活かした食品ロス削減等促進事業 69,207千円(32,263千円)**
 - 地方自治体の家庭系食品ロスの排出実態調査及び削減計画策定を支援する。
 - 地方自治体向けの食品ロス削減マニュアル及び地方自治体が活用可能な普及啓発資料を作成し、提供することで、地方自治体による食品ロス削減対策を促進する。
 - 学校給食から排出される食品廃棄物の3Rの実施及び当該3Rの取組を題材とした食育・環境教育活動の実施等について、地方自治体を支援する。
 - 食品ロスに係るHPを整備するとともに食品ロス削減全国大会を開催するなどして、全国規模での普及啓発を行い、消費者の間での食品ロスに関する認知度の向上を図る。

事業スキーム



期待される効果

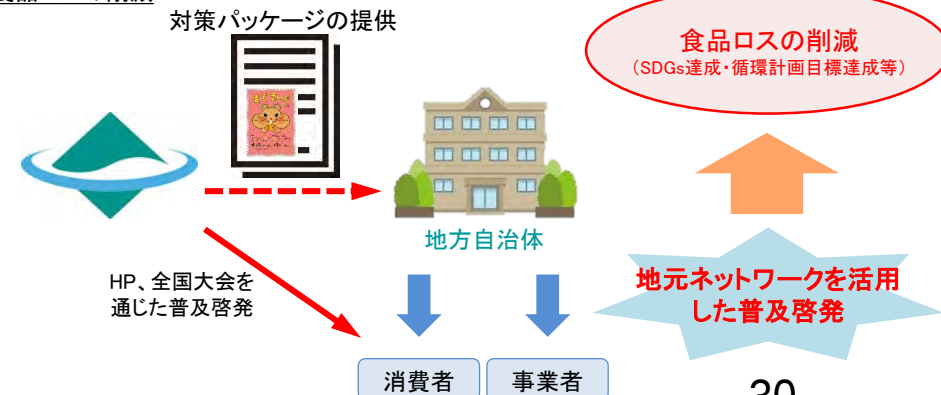
- 食品廃棄物の適正処理と食品リサイクルの促進の同時達成
- 日本全体での効果的・効率的な家庭系食品ロスの削減

イメージ

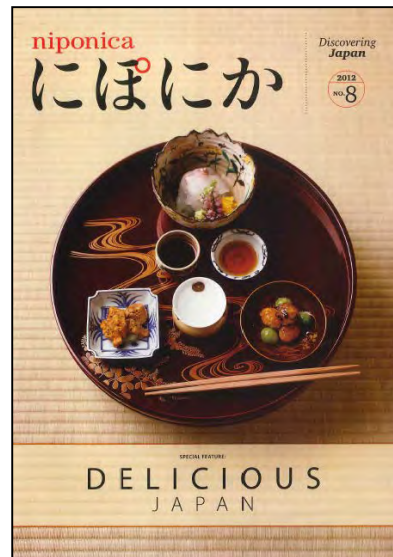
食品リサイクルの促進 (リサイクルループの形成)



食品ロスの削減



外務省予算関連資料



美しい写真を多用した日本事情発信誌を年3号制作し、日本の社会・文化・流行等を紹介。毎号「召し上がれ、日本」という連載等、「食」についても発信。
在外公館において、定期配布のほか広報文化事業や学校訪問の際にも活用。



日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面を分かりやすく紹介するビデオクリップ。日本の「食」についても発信。毎年、100局以上の海外テレビ局による放映の他、在外公館による上映、貸出し等にも利用。

過去の作品例

日本の箸文化



小学生の生活－給食



日本発の味覚 UMAMI



目的:近年の世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:これまで予算の制約により派遣できなかった本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じ、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを促進。



**日本食レクチャー・デモンストレーション
ハンガリー
(平成29年9月)**

- ハンガリー農業・食品産業見本市の日本ブース（日本がパートナー国として参加）において、日本食普及の親善大使による日本食材とハンガリー食材を活用したレクデモを実施。
- 谷合農林水産副大臣からハンガリー農相や国会議長等の政府要人にトップセールスを実施。ハンガリー国営テレビ等報道多数。



**シカゴ・グルメ等における和食
紹介事業
米国（シカゴ）
(平成29年9月)**

- シカゴ圏最大の食のイベント「シカゴ・グルメ」において、JETRO等との共催により、日本人料理研究家による和食及び日本酒のレクデモ等を実施。
- 1万人以上が来場する「シカゴ・グルメ」の機会を捉え、レクデモ、パネル・ディスカッション、ラジオ出演等、様々な形式で和食の魅力を発信することにより、和食に対する理解を広く促進。



**日本酒・和食紹介とレクチャー・
デモンストレーション
インド
(平成29年11月)**

- 「日印友好交流年」事業の一環として、日本酒蔵元5社の協賛を得て、①政府関係者等の有力者、②現地バイヤー・レストラン等業界関係者をそれぞれ対象に、日本酒レクデモを実施。
- 商談ブースでは、サンプル商品の輸出が決定する等、具体的な商取引に繋がったとの声も聞かれ、日印双方のメディアで多数報道。

国連世界食糧計画(WFP)

- 食料支援を通じた世界の飢餓と貧困撲滅を目的とし、1961年のFAO総会決議及び国連総会決議により設立。1963年より活動開始。
- 国連の人道支援機関では最大規模。世界82カ国で約8,200万人に対し、約350万トンの食料を配布するなどの支援を実施(2016年)。
- 活動資金は全て各国政府・民間からの自発的な拠出による。

【世界の飢餓状況】FAO、IFAD、WFP共同発表「世界の食料不安の現状2015」より
世界では、およそ7億9,500万人(9人に1人)が飢餓に苦しんでいる。
飢餓人口の98%が途上国に集中している。

1 主な活動

●緊急食料支援

自然災害による被災者や紛争による難民・避難民の生命維持を目的とする支援。

●中期救済・復興支援

食料・栄養安全保障の確保及び復興を目的とする支援。

●開発事業

途上国の経済社会開発を目的とする支援。

●特別オペレーション

人道支援物資等の輸送のための活動。

＜具体例＞

- ◆食料・食料配給券の配布
- ◆労働・職業訓練の対価としての食料支援 (Food for Work, Food for Training)
- ◆乳幼児や妊産婦等の栄養強化
- ◆学校給食



- ◆国連人道支援航空サービス (UNHAS)、国連人道支援物資備蓄庫 (UNHRD) の管理
- ◆道路・港の補修 など



国連世界食糧計画(WFP)

2 組織

- 本部はローマ。99カ国に432事務所を有する。
- 事務局長はデイビッド・ビーズリー(2017年4月就任。米国籍。)。任期は5年。
- 全職員数は16,211名(約90%がフィールド勤務)。うち、国際専門職員数は1,466名。
- 邦人の国際専門職員は46名、邦人の幹部職員(D1以上)は4名。

3 日本との関係

- 我が国は最高意志決定機関である執行理事会(Executive Board)のメンバー。
また、主要拠出国。2016年は拠出総額第6位(約2.07億ドル)。
- 1996年、日本事務所が開設された。
- 1999年、民間協力の公式支援窓口として国連WFP協会が設立された。
(会長:安藤宏基日清食品(株)社長)



各国の拠出状況 (単位:千米ドル)

	2013年			2014年			2015年			2016年			2017年		
	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率
1	米国	1,475,586	34.40%	米国	2,167,226	41.10%	米国	2,015,510	39.90%	米国	2,017,995	35.10%	米国	2,505,503	36.71%
2	英国	452,354	10.60%	英国	409,181	7.80%	英国	456,759	9.00%	E C	894,683	15.10%	E C	1,146,925	16.80%
3	カナダ	366,661	8.60%	E C	371,807	7.00%	ドイツ	329,192	6.50%	ドイツ	884,567	14.90%	ドイツ	925,484	13.56%
4	E C	336,569	7.90%	カナダ	350,066	6.60%	カナダ	261,646	5.20%	英国	355,982	6.00%	英国	588,357	8.62%
5	日本	238,434	5.60%	ドイツ	301,194	5.70%	E C	250,348	5.00%	カナダ	211,005	3.60%	カナダ	200,513	2.94%
6	ドイツ	230,184	5.40%	サウジアラビア	271,147	5.10%	日本	196,773	3.90%	日本	207,127	3.50%	日本	175,468	2.57%
7	国連	143,323	3.30%	日本	156,548	3.00%	国連	159,929	3.20%	国連	129,120	2.20%	スウェーデン	117,143	1.72%
8	スウェーデン	103,072	2.40%	国連	137,314	2.60%	サウジアラビア	151,556	3.00%	スウェーデン	121,898	2.10%	ノルウェー	99,940	1.46%
9	オーストラリア	95,118	2.20%	オーストラリア	112,791	2.10%	オランダ	101,464	2.00%	マラウイ	112,154	1.90%	国連	84,906	1.24%
10	スイス	79,624	1.90%	スウェーデン	93,481	1.80%	ノルウェー	96,529	1.90%	オーストラリア	83,384	1.40%	オランダ	80,326	1.18%
合計		4,287,128	100%		5,275,078	100%		5,057,389	100%		5,925,127	100%		6,825,213	100%